

# 行動計画一覧

		21年度推進計画に盛り込み済み	
		22年度推進計画に盛り込むもの	
		国が個別対応(中央連絡協議会外)	
報告書事項	具体的事項	実施主体	中央連絡協議会協議事項番号
<b>第2 社会や学校の環境変化に対応した献血推進方策</b>			
<b>(1) 高校生献血のあり方</b>			
<b>(献血体験と有効な啓発手段等について)</b>			
「献血出前講座」や体験学習等の実施	● 埼玉県赤十字血液センター等、既に実施している事例を検証し、他の地域への拡大を検討	厚生労働省 日赤 都道府県 市町村	11-2-①
<b>(2) 学校教育における啓発</b>			
<b>(学校の授業で「献血」を取り上げてもらうための戦略)</b>			
高校・中学校の「教科書」などで「献血」を課題としてとりあげる	● 学習指導要領解説本への掲載	厚生労働省 文部科学省	
	● 高校・中学校においてカリキュラムを組んでもらう	厚生労働省 文部科学省 都道府県(教育委員会) 市町村(教育委員会)	
小学生を対象とした取組	● 年代にあった啓発教材の制作と活用	厚生労働省 日赤 都道府県	11-1-①に集約

## 行動計画一覧

		21年度推進計画に盛り込み済み	
		22年度推進計画に盛り込むもの	
		国が個別対応(中央連絡協議会外)	
報告書事項	具体的事項	実施主体	中央連絡協議会協議事項番号
(より幼少期の子供を対象とした取組)			
幼少期の子供とともにその親たちにも「けんけつ」の意義を伝える	●絵本などわかりやすい媒体の活用を検討	厚生労働省 日赤 都道府県	11-1-①に集約
(3) 献血環境のあり方			
(献血者の年齢層に応じて今後とるべき献血推進方策)			
複数回献血者となってもらったための重点的な啓発・施策	●複数回献血クラブ(パソコン、携帯電話による献血履歴や検査成績の照会)の充実	厚生労働省 日赤 都道府県	11-1-②
健康な40～59歳を改めて献血に取り込む方策を検討	●21年3月より開始された糖尿病関連検査を中心に広報を推進	厚生労働省 日赤	都道府県、市町村が実施主体に入っており、協議事項とはしない。
定年退職後も積極的に献血に協力してもらうための工夫	●情報伝達の方法などを工夫	厚生労働省 日赤 都道府県 市町村	11-2-②に集約
相互扶助の精神といった観点からの啓発	●「団塊の世代」に対する啓発方法の検討など	厚生労働省 日赤 都道府県	11-2-②に集約

## 行動計画一覧

		21年度推進計画に盛り込み済み	
		22年度推進計画に盛り込むもの	
		国が個別対応(中央連絡協議会外)	
報告書事項	具体的事項	実施主体	中央連絡協議会協議事項番号
(地域における献血推進体制のあり方)			
ボランティアの育成や地域組織との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学生献血ボランティアとの更なる連携(大学キャンパスにおける献血のさらなる活性化)</li> <li>●欧州の事例も参考として検討</li> </ul>	厚生労働省 日赤 都道府県 市町村	11-2-③
市町村における献血推進協議会の設置が進むよう努める	●厚生労働省、都道府県及び日赤からの働きかけ	厚生労働省 日赤 都道府県 市町村	11-1-③
より多くの企業の協力を得るための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>●献血者に配慮した採血時間帯の検討</li> <li>●献血サポーターの普及(ロゴマークを日常の企業活動に活用してもらうための工夫、HPでの協賛企業紹介等)</li> <li>●その他、協力企業への配慮</li> </ul>	厚生労働省 日赤 都道府県 市町村	11-1-④
官公署における率先した献血実施	●実施状況の調査と未実施事業所への働きかけ	厚生労働省 日赤 都道府県 市町村	11-1-⑤
地方公共団体及び日本赤十字社が密接に連携し、より効率的に献血の推進が行える体制の構築	●ブロック会議等の関係者の集まる場を有効活用して具体的に検討	厚生労働省 日赤 都道府県 市町村	

## 行動計画一覧

21年度推進計画に盛り込み済み  
22年度推進計画に盛り込むもの  
国が個別対応(中央連絡協議会外)  
中央連絡協議会協議事項番号

報告書事項	具体的事項	実施主体	中央連絡協議会協議事項番号
(献血バス及び献血ルームの充実など)			
地方における一層効果的な献血バスの運用	●より効率の良い移動方法や実施場所・協力団体の開拓、ボランティアの受け入れ方法を検討	日赤 都道府県 市町村	11-1-⑥
献血ルーム及び献血バスの機能面の充実	●献血ルームの移転・改装の検討 ●献血バスにおける献血者に配慮した機能の充実を検討	厚生労働省 日赤 都道府県 市町村	11-2-④
献血ルーム及び献血バスについて一層のイメージアップ	●献血バスの外観・内部及び休憩場所をより明るい雰囲気にする等々の検討	日赤	都道府県、市町村が実施主体に入っており、協議事項とはしない。
子育て中の方も献血しやすくなる工夫	●東京都の献血ルーム(吉祥寺タキオン)で実施している事例を検証しつつ、他の地域への拡大を検討	厚生労働省 日赤 都道府県 市町村	11-2-⑦
献血バスの駐車スペース確保について検討	●具体的な場所を日赤から都道府県へ提示し検討	厚生労働省 日赤 都道府県 市町村	11-1-⑦

## 行動計画一覧

		21年度推進計画に盛り込み済み	
		22年度推進計画に盛り込むもの	
		国が個別対応(中央連絡協議会外)	
報告書事項	具体的事項	実施主体	中央連絡協議会協議事項番号
<b>(献血時のインフォームド・コンセントと献血情報の提供のあり方)</b>			
献血時におけるリスクとその対応策及び献血者健康被害救済制度についてのさらなる周知	● 現行の日本赤十字社の「お願い」をさらに充実	日赤	都道府県、市町村が実施主体に入っておらず、協議事項とはしない。
献血時のインフォームドコンセントの具体的方法について検討	● 法律学等の専門家を含めた検討班により検討	厚生労働省 日赤	都道府県、市町村が実施主体に入っておらず、協議事項とはしない。
献血情報の提供のあり方	● 献血現場におけるよりわかりやすい案内・表示。担当スタッフのコミュニケーションスキルのさらなる向上等	日赤	都道府県、市町村が実施主体に入っておらず、協議事項とはしない。
<b>(4)メディア等を活用した広報戦略のあり方</b>			
<b>(若年層個人にアピールするなど年齢層・地域の特性に対応した広報戦略)</b>			
メディアによる繰り返しの啓発	● テレビ・ラジオ・新聞・雑誌などにおいて、地域別に有効なメディアを選択し、キャンペーン等を周知	厚生労働省 日赤 都道府県 メディア	11-1-⑧
<b>(献血血液の使用状況の情報提供のあり方)</b>			
患者が輸血を受けている現場の映像などを含む情報を効果的に取り入れて献血者に提示	● 受血者に関するドキュメント映像DVDの製作検討	厚生労働省 日赤 医療機関 学会	都道府県、市町村が実施主体に入っておらず、協議事項とはしない。
今後、受血者側の意見を具体的に把握し、献血の推進に反映していくための検討	● 既存の受血者側団体や学会等を通じて連携先を開拓	日赤 医療機関 学会 患者	

## 行動計画一覧

		21年度推進計画に盛り込み済み	
		22年度推進計画に盛り込むもの	
		国が個別対応(中央連絡協議会外)	
報告書事項	具体的事項	実施主体	中央連絡協議会協議事項番号
<b>(5) 低比重者などへの対応</b>			
低比重やその他の理由により献血できなかった方への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 献血ルームで栄養指導・健康相談などのサービスを実施</li> <li>・兵庫県で実施済みの事例を検証しつつ、他の地域への拡大を検討(日赤)</li> <li>・県栄養士会への働きかけ(都道府県)</li> </ul>	厚生労働省 日赤 都道府県	11-1-⑨
<b>(6) 200mL献血の今後のあり方</b>			
学校教育における啓発の浸透状況や献血環境の整備状況を踏まえて検討		厚生労働省 日赤	
<b>第3 採血基準の見直し</b>			
新採血基準の施行	●新しい採血基準の施行	厚生労働省	
新採血基準移行への準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 採血時におけるリスクとその対応策を事前にわかりやすく情報提供(HP、印刷物、献血現場の表示等)</li> <li>● 採血後十分に休憩できる環境整備</li> <li>● 採血後の献血者の安全確保にあたる者の確保</li> </ul>	厚生労働省 日赤 都道府県	11-1-⑩
引き続き検討すべき案件 ・16歳男女及び17歳女性の400mL全血献血採血基準の下限年齢の見直しについて ・女性の血小板成分献血採血基準の上限年齢の見直しについて ・年間総採血量、採血回数、採血間隔の見直しについて ・その他(成分献血採血基準の下限年齢の見直し等)	●エビデンスの収集及び評価	厚生労働省 日赤 他	